

豊中市子どもの未来応援施策に関する基本的な考え方（概要版）

目的

子どもの貧困対策法に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、積極的に自分の生き方を選択し自立できるように必要な環境整備や教育を受ける機会均等を図り、全ての子どもが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現をめざす。

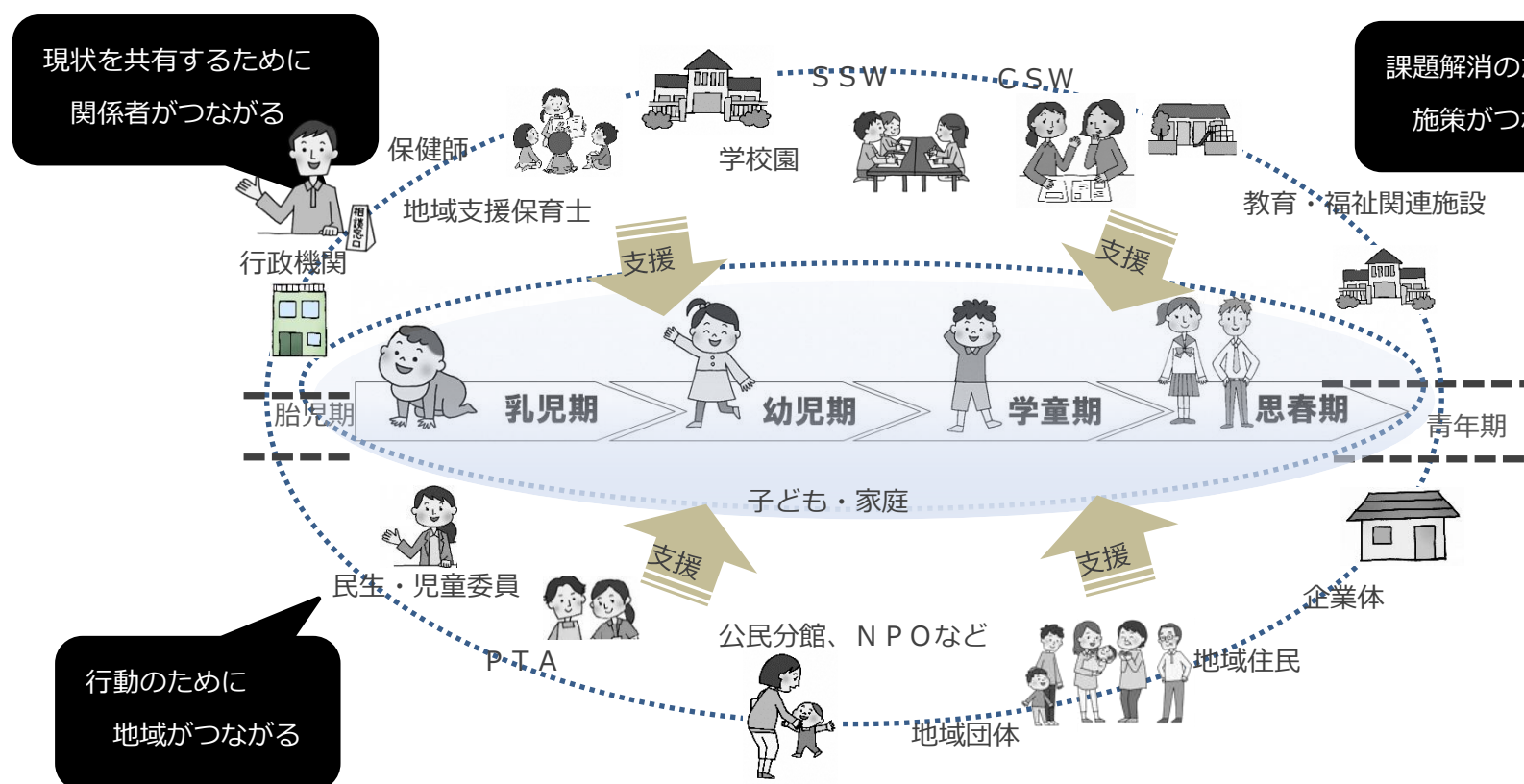
実施期間

平成 29 年（2017 年）10 月から平成 31 年度末（2019 年度）まで
 （豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」のなかで進行管理を実施）

施策

法に関連する事業群を「子どもの未来応援施策」とし、国の大綱の 4 つの柱で整理し、総合的な推進を図る。また課題解消に向けた施策の実効性をより高めるための重点事業を定める。

施策推進のための取組み



課題

平成 28 年度（2016 年度）に子どもの生活に関する実態調査を大阪府と共同実施。その結果を等価可処分所得をもとに困窮度ごとに分析し、下記のとおり課題を抽出。

1. 家計・収入・就業に関すること

保護者の正規雇用に向けた就業支援や、子育て世帯が安心して働くことができる職場の環境整備、ひとり親家庭のニーズに即した施策の充実が必要。

2. 子どもの生活習慣、家族の関わり

食事をはじめとした生活習慣の確立や保護者支援、子どもが家族以外の様々な大人と接する機会の確保や家庭教育支援が必要。

3. 子どもの学習理解度・意欲、自己肯定感

子どもたちが安心して学習や進学希望を持つことができるような教育環境整備が必要。
 経験・機会確保の観点から、地域での学習支援では、読書やニュース、社会体験、モデル提示など様々な要素を併せ持った支援が必要。

4. 保護者への相談支援

各種制度の利用に向けた取組みの強化と、支援が届いていない世帯を制度やサービスにつなげる仕組みが必要。若年保護者への妊娠期からの支援の充実が必要。

ポイント

- ◆子どもの視点にたつ ◆多機関・他職種連携した切れめのない支援 ◆重層的、総合的な取組みの展開
- ◆子どもが生き抜く力をつける、自らの将来に対し視野を広げることができ、子ども・保護者の自尊感情を高めることを重視した支援

子どもの未来応援施策（子どもの貧困対策法の 4 つの柱に基づき整理・74 事業）
 教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、その他

重点事業

- (1) 子どもの居場所づくりの推進**
 子どもの居場所づくり推進プロジェクト / 子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業
- (2) ひとり親家庭への相談支援の充実**
 母子父子福祉センター事業 / ひとり親家庭等日常生活支援事業
- (3) 学習支援の充実**
 学習支援連携会議の設置 / ひとり親家庭学習支援教室 / 寄り添い型学習支援事業 / 子どもに対する学習支援事業
- (4) 学校と福祉の連携などによる、相談支援体制の充実**
 こどもの相談支援ネットワーク会議 / 子どもの相談窓口の充実 / C.S.W.とS.S.W.との連携会議 / 利用者支援事業